

第8回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	令和3年12月24日（金曜）午後3時から午後5時まで
会場	中央区役所5階 対策室
出席者	<p>委員</p> <p>日野浦委員、玉木委員、高橋(誠)委員、川端委員、高田委員、山田委員、遠藤委員、青山委員、樋口委員、中野委員、若槻委員、大竹委員、斉藤委員、吉岡委員、三國委員、影山委員、飯田委員、田中(雅)委員、宮本委員、佐藤委員、阿部委員、松山委員、小川委員、田邊委員、清野委員、梶委員、高橋(勝)委員、松川委員、桐生委員、北川委員、若木委員</p> <p>出席31名 欠席7名 (梅川委員、小沢委員、池委員、大谷委員、田中(鈴)委員、知野委員、西潟委員)</p> <p>事務局・説明者</p> <p>[新潟市] 保育課長補佐、財産活用課長 [新潟市教育委員会] 中央図書館長補佐、中央公民館長、教育支援センター所長 [中央区役所] 区長、副区長、窓口サービス課長、健康福祉課長、保護課長、建設課長、東出張所長、南出張所長、地域課長、地域課長補佐</p>
議事	<p>1 開会</p> <p>○ 会議の成立について 委員38名中31名出席のため、規定により会議は成立</p> <p>2 報告（議長＝佐藤会長）</p> <p>（議長） 皆さん、こんにちは。今日は、報告事項が5点、討議事項が1点となっております。それでは始めます。</p> <p>――自治協議会委員活動報告――</p> <p>（1）委員からの報告について</p> <p>①信濃川やすらぎ堤利用調整協議会（資料 報1）</p> <p>（議長） 最初に、委員活動報告になります。「報告(1) 信濃川やすらぎ堤利用調整協議会について」です。宮本さん、よろしくお願ひします。</p>

(宮本委員)

南万代地区コミュニティ協議会の宮本と申します。第 18 回信濃川やすらぎ堤利用調整協議会がありました。日にちは 12 月 2 日 (木) 午後 2 時から午後 4 時です。会場は万代市民会館 403・405 大研修室です。

出席者についてはそこに書いてあるとおりです。主な議事内容としましては新任の委員の紹介、国土交通省信濃川河川事務所の小川純子事務所長の自己紹介がありました。

続いて「ミズベリング信濃川やすらぎ堤 2021」についての実績報告がありました。少し長くなりますが、ご紹介させて下さい。

施設の契約者である株式会社スノーピークより報告がありました。①「水辺アウトラウンジ『やすらぎ堤』」という表題で 6 月 19 日 (土) から 8 月 29 日 (日) まで 72 日間開催しました。

前は 99 日間でしたが、コロナで短縮されました。出店店舗は 6 店舗で、右岸 5 店舗、左岸 1 店舗です。

売り上げ実績は 76,155,630 円。前年比は 75%でした。店舗レジの客数は 26,778 名。前年比は 66%でした。実施イベント 31 件のうち、新たなイベントは 13 件ありました。

スノーピークの自主イベントが 9 件、誘致イベントが 5 件、店舗その他が 16 件です。中止されたイベントは 3 件あり、いずれも悪天候のため中止となりました。そのほかに 10 月・11 月に行われたスノーピークの自主事業以外のイベントとして、10 月 22 日 (金) から 10 月 31 日 (日) に「水辺ワークプレイス実証実験」が行われました。主催は新潟市スマートシティ協議会で、参加者は 139 名でした。

続いて 10 月 29 日 (金) から 10 月 31 日 (日) 「にいがた酒AM」のイベントがありました。担当は新潟酒AM実行委員会。参加者は 137 名でした。

続いて 11 月 3 日 (水・祝) に、「オレンジリボンたすきりレー」がありました。この主催は「にいがた元気プロジェクト 子ども虐待防止オレンジリボンたすきりレー実行委員会」です。参加者は 300 名でした。これについては新潟県と新潟市が後援しております。

続いて成果の取りまとめとしまして、コロナウイルスの感染症による特別警報や時短要請の影響もある中、2 年ぶりの開催となりましたが、新しい生活様式を実践しながら、レンタサイクルなどの新規事業のほか、地域企業である 7 企業と連携し、各種イベントを実施し、1 日あたりの利用者数は例年並みとなりました。また、常設店舗 1 日平均売り上げは一昨年並みを達成できた。

裏へ続きます。利用者アンケート調査ではコロナ禍での実践で賛否両論あると予測していましたが、前年を越える満足度を得ることができた。

萬代橋での催し物で、DJブースからの大音量に対し周辺住民から苦情があり、節度ある対応をイベント主催者に指導し、改善を図った。ごみ対策としまして、日常的な清掃に加え、出店者によるごみ拾いを行った。

広報では、インスタグラムを活用したことで利用者が増え、成果があった。萬代橋東詰広場での布看板を多く設置したことは良かった。

質問は、新潟らしさをもっと出せたら良かったのではないか。これについてはいろいろと意見が出ましたが、ここでは省略させていただきます。

土手の芝生の状態については、一部はげた箇所があり、肥料をまいて経過観察したところ、良好になった。

その他としまして、市のほうから、2022年は大河津分水の通水100年、関屋分水の通水50年を迎え、さまざまな事業を計画している旨の報告がありました。

次の開催は2022年2月の予定です。以上です。

(議長)

宮本さん、ありがとうございます。今の報告に対しまして、質問・意見等ございますでしょうか。

では、私のほうから1つ。今の報告は、やすらぎ堤のお話でしたが、やすらぎ堤って誰が造ったか皆さん分かりませんか。私が聞いた話ですが、早川堀を造った皆川袈裟雄さんが国土交通省にいた頃に立案、設計、施工したそうです。新潟バイパスは土屋雷蔵さんという人が造りました。これらは地元の人が造っているんですよ。こんなことを言うと親近感が湧きますよね。

地図上でやすらぎ堤を見ると、「にいがた2km」を横切るようにやすらぎ堤があるんですよ。「にいがた2km」の真ん中に大きな川と広場。ひよっとしたらニューヨークのマンハッタンのあのセントラルパークよりすごい広場かもしれない。「にいがた2km」の翼のような感じ。これから、世界にその翼で「にいがた2km」が飛翔していくようです。

それで、皆さんからいろいろな意見が出たらいいなと思っているところです。ちなみに私も提案がありまして、例えば、今はコロナで難しいですが、やすらぎ堤全部を使って1日バーベキュー大会をするのはどうでしょうか。

それから、フリーマーケット大会。酒の陣になぞらえて「バーベキューの陣」とか「にいがたフリーマーケットの陣」なんて言って全国から募集すれば、ものすごいイベントになるかもしれません。

まだまだ会は続きますので、皆さんからも意見等が出ればいいなと思っております。宮本さん、どうもありがとうございます。

(2) 部会からの報告について

① 第1部会(資料 報2-1)

(議長)

それでは、次に行きます。「報告(2) 部会からの報告について」です。まず第1部会、

中野部会長よろしく申し上げます。

(中野委員)

鳥屋野校区コミュニティ協議会の中野です。今までの第1部会では「にいがた2km」について、魅力やアイデアを話し合ってきましたが、今回は、自分たちが所属するコミュニティ協議会やいろいろな団体からもアイデアを出してもらおうということで、シートに書いていただき、部会で配って話し合いをいたしました。

やってみたいことにつきましては、歩いて楽しめるイベントやレシピコンテスト、新潟で活躍する団体とコラボし、映像でPRするなどもありました。

ほかにも、「にいがた2km」を花でつなげてはどうか、衣裳を借りて芸者に変身をして古町を歩いてもらってはどうかなどの意見がありました。

以前新聞にも載っていましたが、結婚式を挙げるカップルに人力車と着物を貸して、人力車で中心部を回ってもらうというアイデアもありました。

それと朱鷺メッセやみなとびあ付近の川辺では、アジなどの魚が釣れるそうです。そこで家族で釣りを楽しんでいただくというアイデアもありました。

それから、西堀ローサにあるラーメンや居酒屋、レストランなどを飲食店街にしてスタンプラリーをやったらどうかなど、まだまだたくさんありましたが、一例を挙げるとこんなものもございました。

もし皆さんもアイデアがありましたらお寄せいただきたいと思います。

今後の活動としては、今まで出された魅力やアイデアを場所別・内容別で整理し、何を市民に発信していくかというところを検討していくことにいたしました。

第1部会、以上でございます。

(議長)

中野部会長どうもありがとうございました。質問等は全ての部会の報告が終わりましたらやります。どうしてもその時にしたいとなれば、やりますのでよろしく申し上げます。

②第2部会(資料 報2-2)

(議長)

続きまして第2部会です。大谷部会長が欠席なので、松山さんよろしく申し上げます。

(松山委員)

NPO法人はっぴいmama応援団の代表の松山です。よろしく申し上げます。

今、第2部会では、市民提案型事業を募集しようとして取り組んでいます。そのうえで、

委員で勉強会を開催しようということで12月は高齢者を取りまく地域課題についての勉強会を開催しました。

中央区健康福祉課の柏倉係長から現在の新潟市の高齢者の現状や課題について分かりやすく説明していただきました。また、委員からも質問等を出して、お答えいただきました。例えば、現在、高齢者の運転による事故が問題になっていますが、新潟市での公共機関の充実はどのような状況なのか、現場では改善されている感じがしないという意見も出ましたが、バス増便等で対応しているところもあったり、新潟交通でバスの割引サービスを行ったりしていても、全域を網羅することは難しいとうかがうことができました。

また、一人暮らしや認知症の方が見落とされているのではないかとということもとても不安がありましたが、近所の方やケースワーカーの方がつながりを見つけて対応しているのが現状だということも知ることができました。

次回は子どもを取りまく地域課題についての勉強会をしていく予定としています。

そのあと、市民提案型事業募集に関して、これからいろいろと細かく詰めていかなければならないのですが、特に来年度早々に募集できるように、今年度中にはチラシを作成しなければならないことを確認し、また募集する事業についての性質を話し合うことができました。以上です。

詳細については、資料をご覧ください。

(議 長)

松山さん、どうもありがとうございました。

③第3部会(資料 報2-3)

(議 長)

続きまして第3部会です。川端部会長よろしくお願いします。

(川端委員)

鏡淵小学校区コミュニティ協議会の川端と申します。第3部会の会議概要について説明します。私たちは、第1部会と似たような感じですが、中央区にお住まいの方や中央区で働いている方・学んでいる方々から、中央区に対してどのような現状認識を持っているのかをあたりを調査しようと考えています。

できるだけ多様な世代、性別、職業を対象としながら、できればクロス集計を行い、ある程度そこから現状認識が見えてくるといいなと考えています。

各委員が選出団体の皆さんにアンケートを依頼してみようということで、目標対象数は300名から500名ぐらいを想定して、アンケート素案について検討したところ
です。

委員からの意見として、ウェブでも回答できるようにした方がいい、いつから中央区に住んでいる人を対象とするのか、子育て世代を対象とするような設問があったほうがいいのではないかなどがありました。

それからこれは非常に私自身が勉強になったのですが、中央区の特徴を考える時に、どのようなツールを使って情報収集をしているかを問うのもいいのではないかという意見がありました。

第3部会の分野を越えるような設問や内容は省いて、アンケートを取っていきたいと思っています。

このようなアンケートを取りたいと思っていますが、のちほどまた皆さんからご意見いただければと思っています。

それからもう1つ、次年度のゴールイメージに対する提案を各委員からいただきました。

例えば、テーマに基づき、中央区の魅力発信をコンテスト形式にしたほうがいいのではないか、講座やフォーラムを開いたほうがいいのではないかなどの提案も出ました。次回さらに具体的にゴールイメージを固めていきたいと思っています。

最後に対象者についてですが、先ほど言ったように多様な人からアンケートを取るわけですけれども、もう少し絞ったほうがいいのではないかという意見もありました。最初は広く取って、必要があればそこから絞っていくことも想定していきたいと思っています。

次回は、アンケート案を提示して再検討を行います。また委員からの提案を基にしながらゴールイメージについて意見交換をしたいと思います。

以上です。

(議 長)

すばらしいアンケートをするようで大変だと思います。頑張ってくださいと思います。

(川端委員)

こういうかたちでアンケートをするということ自体は、やらせていただいてよろしいでしょうか。

(議 長)

それはいいのではないのでしょうかね。アンケートはやはりたくさん取ったほうがそれだけいろいろな情報が分かりますし、信憑性が高くなるので、大変だと思いますけど、たくさんアンケートを取って分析していただくのがいいと思います。

皆さんもよろしいですね。ありがとうございました。

④第4部会（資料 報2-4）

（議長）

続いて、第4部会です。高橋部会長お願いします。

（高橋（誠）委員）

第4部会、入舟地区コミュニティ協議会の高橋です。よろしくお願いします。それでは資料報2-4をご覧くださいと思います。第4部会の第7回会議です。12月16日10時から12時に行いました。さっそく議題に入ります。

「(1)『地域の空き家に関するアンケート』集計結果について」です。事務局より講演会に寄せられた感想や、地域の空き家に関するアンケート結果の報告があり、今後、自治協だよりで講演会の様子やアンケート結果について紹介することになりました。

添付されていますカラーの資料をご覧ください。回答率が91.5パーセントでございます。そのほか記述式のところにもたくさんのご意見がありました。関心の高さがうかがえると思います。

それから「(2)今後の部会の取り組みについて」です。空き家問題は区全体の課題であり、次年度もテーマを継続し、さらに掘り下げていきたいという意見が出されました。

今回の講演会は、問題意識を持ってもらおうという講演会でしたので、もの足りない町内会長や委員の方々が多かったということで、もっと掘り下げた課題に取り組むということになりました。

次に、鳥屋野潟は重要なテーマであるため、どう活用していくか第4部会としても継続的に考えていくべきという意見も出されました。

空き家問題については具体的に何を行うか議題が百出したため、各委員が意見を事務局に提出し、次回の部会で検討を進めることにしました。各自が最終的に空き家問題のゴールを決めるということで、正月休みのところ申し訳ありませんが、宿題とさせていただきます。第4部会の方はよろしくお願いします。

「(3)アトリウムにおけるバス案内について」です。前期の第4部会の活動で設置されたアトリウムのバス情報案内コーナーの活用方法について松川委員より提案がありました。

新潟交通が紙の時刻表を廃止した後もバス情報案内コーナーを撤去せず、各種利用促進策の情報提供を行い、少しでも多くの市民の関心を高めることが重要との意見が出されました。

協議の結果、市民の利便性向上のため、第4部会では設置を継続することとし、設置するチラシ等の内容については市の担当課とも協議して対応をすることとなりました。行政の方々は大変お手数であり、1企業に対してそれほどの協力が必要かなと思うところもありますが、第4部会ではそのようにまとめられました。以上です。

(議 長)

高橋部会長どうもありがとうございました。続きまして中央区自治協議会だより編集部会です。田中部会長よろしく申し上げます。

(田中(雅)委員)

湊地区コミュニティ協議会の田中です。だより編集部会についてご報告いたします。日時は12月16日、午前中の第4部会に続いて午後行われました。出席委員等は資料のとおりです。

議題としては、2月6日発行の第28号、私ども8期としては2つ目の号についての詰めです。本来であればもうすぐ活動を始めて1年となり、それぞれ専門部会の活発な活動をご紹介すればいい時期ですけれども、まだ調査段階の専門部会が多いように見受けられました。そのため今回は第4部会の空き家問題の講演が非常に活況を呈したということで、これにスポットを当てるということにしました。

それから、先日行われましたワークショップでは、議論が百出し、いい会だったと思いますので、それをピックアップして作ろうということに決めました。

ワークショップ当日の写真は、個人が特定されるような写真もちらほらありましたが、いいなと思ったものは使いたいのです。確定する前に「使っていいですか」と事務局からご連絡が行くかもしれませんが、ぜひ「いいですよ」と言って欲しいと思います。

来年1月の全体会議の時に最終的なご承認を得るつもりでございます。以上ご報告でした。

(議 長)

田中部会長どうもありがとうございました。これで第1部会から自治協議会だより編集部会まですべて報告が終わりました。ここで意見・質問等を受けたいと思います。皆さん、意見・質問等ある方、挙手をお願いします。高橋さん。

(高橋(誠)委員)

入舟地区コミュニティ協議会の高橋です。第1部会の中野さんにお聞きします。たぶん、部会の皆さんは、「にいがた2km」の区間を全員が歩いたと思います。

私が入っていますNPOの「堀割再生まちづくり新潟」という団体があるのですが、駅から2km歩きました。車では分からない景色、場所、小路がありました。ここの委員全員で歩いてみてはと思いますが、中野部長いかがでしょうか。せっかくテーマとしていますし。

(中野委員)

大変いい意見をいただきました。しかし部会ではどこも歩いていません。すべて会議室で出し合って、事務局から用意していただきました図面を見ながら検討させていただきます。

きました。

2kmはかなり広いですね。出された意見には、本町のショッピングモールや神社などいろいろなものがありますが、私は知らないものがありました。

実際に行ってみたいなという話もしておりますので、これは部会で相談させていただきます。委員全員で歩いてみたらどうかという話もありましたが、会長どうでしょうか。

(議 長)

中野さんどうもありがとうございます。これから天気あまり良くないので、春になったら、歩くことは健康にいちばんいいので、全員、時間を見て歩いてみましょう。

そうすれば「にいがた2km」の全容が分かるし、いいことも悪いこともいろいろ分かり、なおさらこの会議が活発になるのではないかなと思います。皆さん今から足腰を鍛えて頑張ってください。

(高橋(誠)委員)

すみません、付け足します。この新潟市がうたっている「にいがた2km」は、たぶん中央区が発信していかなければいけないと思っております。ここの委員全員も市議会議員の方々も中央区から選出されているので、大きなテーマとし、ぜひみなさんでアピールしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(議 長)

分かりました。じゃあ、職員も全員歩くということで、その時は駅前の通りから古町通、榎谷小路、全部通行止めにしてみなさんで歩いてみましょう。

ほかに質問・意見等ございますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。

――各所管課からの説明（報告）――

(3) 令和4年度 中央区の特色ある区づくり予算（区役所企画事業）（案）について
（資料 報3）

(議 長)

では、次にいきます。各所管課からの説明です。まず1つ目は「報告(3) 令和4年度中央区特色ある区づくり予算（区役所企画事業）（案）について」です。

皆さん、報3をご覧ください。1ページめくりますと、それぞれの事業目的などが書いてあって、そしてこの間皆さんから出していただいた意見があり、横に担当課からの対応というかたちになっております。それでは清水総務課長よろしくお願いいたします。

(総務課長)

中央区総務課長の清水です。座って説明をさせていただきます。今、会長からもお話あったとおり、皆さまのご意見に対する担当課の対応について説明させていただきます。

また、表の右上の事業費と書いてあるところが予算額になりますので、この部分も見ていただければと思います。

それでは来年度の中央区の特色ある区づくり予算についてご報告します。まずは先月の自治協議会において各事業に対しご意見をいただきありがとうございました。

本日はご意見への対応についてご報告をさせていただきます。はじめに一覧表をご覧ください。来年度の区づくり予算全体についてです。皆さまからいただいたご意見を踏まえ、区役所企画事業として10事業3,100万円と区自治協議会提案事業200万円を合わせて、総額3,300万円で予算を要求することといたしました。

それではお手元の資料をご覧ください。1番、総務課の「まちなか発にぎわいプロジェクト」、事業費の予算は右上に120万円と記載してあります。

枠の右下、網かけ部分ご覧ください。先ほど会長から説明がありましたが、担当課の対応です。ご意見に対しましてイベントの際の事前周知に努めるほか、周辺地域での催し物等と効果的に組み合わせるなど、工夫をしながら実施したいと思っております。

2番、地域課の「しもまち地域活性化事業」、予算は200万円です。ご意見に対しましては市主催のイベント時以外でも継続的に地域へ訪れてもらえるように、地域の各種取組みと連携を図るほか、公共交通のアクセスについて周知を行います。

1枚めくっていただきまして3番、健康福祉課の「レッツトライ！糖尿病予防事業」です。予算は170万円です。関係機関と連携し、地域や若い年代、新しい層への働きかけによる特定健診の受診率向上、糖尿病予防普及啓発を行います。

4番、同じく健康福祉課の「みんなでつながるにっこにこ子育て応援事業」です。予算額は570万円です。ご意見に対しましては参加者のアンケートの記載等から開催方法は対面を基本とし、感染状況に応じて検討します。

また、参加者の不安軽減のため、関係機関との連携を強化します。

続きまして次のページになります。5番、同じく健康福祉課の「赤ちゃん誕生お祝い会支援事業」です。予算は50万円です。開催団体へのアンケート実施や、ホームページ等によるノウハウの周知・啓発等をとおして地域の主体的な取組みを支援します。

6番、総務課の「安全な地域づくり事業」です。予算は360万円です。ご意見に対しましては補助金の制度周知を強化し、避難行動要支援者との関係づくりを継続するよう新たな施策を検討します。

続きまして次のページご覧ください。7番、窓口サービス課の「鳥屋野潟環境啓発事業『とやの物語』」です。予算は390万円です。ご意見に対しましては新型コロナウイルスの感染状況を見ながら実行委員会で検討していきます。

8番、建設課の「区民協働森づくり事業」です。予算は560万円です。ご意見に対し

ましては植樹後の松について地域と協働で管理できるよう協議会などで検討してまいりたいと思います。

続きまして、9番、地域課の「地域のお宝！再発見事業」です。予算は330万円です。ご意見に対しましては家族連れや若者など、これまで参加が少なかった層を取り込めるよう、まち歩きの企画や動画の作成・発信の効果的な手法等について検討し実施してまいりたいと思います。

10番、同じく地域課の「みなとまち新潟伝統的産業PR事業」、予算は350万円です。ご意見に対しましては関係機関と連携し、より効果的なPR方法について検討してまいりたいと思います。

最後のページをご覧ください。区自治協提案事業につきましては、予算を200万円としておりますが、来年度に委員と相談のうえ、事業を定めまして柔軟に対応していく予定です。

最後に数値目標と予算配分方法についてご意見をいただきました。できるだけ反映できるように内部で検討させていただきます。数値目標につきましては来年5月に報告する組織目標等に記載する予定です。以上、説明を終わります。よろしくお願ひします。

(議 長)

ありがとうございました。ただいまの区づくり予算の報告について質問・意見等ございますでしょうか。宮本さん、どうぞ。

(宮本委員)

「水と緑が調和したやすらぎのあるまち」に関係しまして、とてもいい街路樹を見ましたので皆さんにお知らせしたいと思います。これは「にいがた2km」にも関係するかもしれません。

サザンカがとてもきれいに咲いておりました。場所は新潟駅に向かって右側にバスターミナルがございます。そこから水島町に行く道路があります。ヨドバシカメラがある前の通りですが、その両側にサザンカの街路樹がありまして、赤い花が咲いていました。とてもきれいでした。

サザンカは常緑樹ですので、夏は緑、冬は赤い花があります。1本だけ白いサザンカがありましたが、とてもほんわかしました。街路樹は今、枯れ枝ですよ。四季をとおして花が咲く街路樹があるといいなと思いました。

今、イチョウや桜がありますが、四季をとおして花があつたら、この道にはサザンカ、この道には桜というようなものがあつたらいいなと思いました。

とてもいい感じでしたので、皆さんにお知らせいたします。どうも、失礼します。

(議 長)

ありがとうございました。街路樹は、やはり重要ですからね。いろいろ問題もありま

すが、考えていきましょう。宮本さんからの意見を踏まえまして清水総務課長よろしいですか。

(建設課長)

建設課から回答いたします。建設課長の細貝です。話題提供大変ありがとうございます。たしかに今、街路樹のケヤキやイチョウはみんな枯れ枝になっている状態です。その中でサザンカの花がとてもきれいだったという話でした。

今後、街路樹整備するにあたりまして、貴重なご意見として参考にさせていただきたいと思います。また、ほかにもそのような話題がありましたらご提供のほうお願いいたします。ありがとうございました。

(議 長)

ありがとうございました。

(4) 市全体の保育の質の維持・向上に向けた今後の取組について

(資料 報4)

(議 長)

それでは次に行きます。「報告(4) 市全体の保育の質の維持・向上に向けた今後の取組について」です。保育課長補佐の森さん、よろしく申し上げます。

(保育課長補佐)

皆さんこんにちは。こども未来部保育課長補佐をしております森と申します。よろしく申し上げます。今日は貴重な時間を頂戴しましてありがとうございます。私のほうからは市全体の保育の質の維持・向上に向けた今後の取組みについてご報告させていただきます。座って失礼します。

恐れ入りますが資料報4-1をご覧ください。はじめに「1 本市の保育にかかる今後の方向性」についてですが、子どものすこやかな育ちを支え、質の高い保育の機会を保障するためには、保育の受け皿整備を進めるとともに保育の質を維持・向上させていくことが重要となります。

そのためには市立・私立問わず、すべての施設の職員や関係者が共通理解を持ち、それぞれが主体的・継続的・協同的に地域全体の保育水準を高め合って行けるよう支援などの取組みを強化することが必要と考えております。

そこで市のほうでは「2 市全体の保育の質の維持・向上に向けた今後の取組について」に記載のとおり①から③の取組みを私立とともに積極的に進めていくことを考えております。

①市立園の取組み等の例を基に関係者間で情報共有や意見交換を行う場の提供、②地

域におけるネットワーク構築、研修の企画・開催、③指導保育士による域内施設の巡回・支援、これを強化して行きたいと考えております。

また、これらの取組みを実効性のあるものとするため、資料の表に記載の市立園を連携拠点園として定め、域内施設の支援役を担う職員の配置等を進めながら各施設との連携など必要な取組みを展開していく予定です。

なお、中央区につきましては八千代保育園を連携拠点園として進めていきます。

表の下には取組みの全体のイメージを載せておりますので参考として下さい。皆さまからのご理解とご協力をいただきながら今後も引き続き保育の質の維持・向上に向けた取組みを進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。報告は以上となります。ありがとうございます。

(議 長)

ありがとうございました。今の報告に対しまして、意見・質問等ございますでしょうか。高橋さんどうぞ。

(高橋(誠)委員)

今の報告での2-①について、市立園の取組み等の例を基に、関係者間で情報共有・意見交換を行う場とありますが、しもまち地域の幼稚園で、職員同士でお話ができないということで、地域に苦情が来ることがありました。例えば、コミュニティ協議会を交えた意見交換会を行うことは今後考えていませんか。

職員同士では言いづらいという話を聞いた覚えがありますが、やはり地域の私たちが困っていることを聞いているのに、皆さんが知らないというのはおかしな話だと思うので、今後の取組みについてお聞かせいただけますか。

(保育課長補佐)

ありがとうございます。ご指摘のとおり、保育園内でさまざまな問題が生じた時に、それを相談する先として保育園では園長や主任に相談するというのが最初のステップになります。そうではない場合に第三者委員である地域の方などに相談する仕組みを設けるようにお伝えしています。

そういったスキームの中でご相談をされるということもあると思います。それに限らず、市のほうでも当然、区のほうに児童福祉係ないし指導保育士がおります。保育課のでも、苦情受付等はしていますが、そのあたりの苦情相談窓口をしっかりと周知をしていくことも今後の取組みとして大事だと思っています。

(高橋(誠)委員)

了解です。今後もよろしくお願い致します。

(議長)

ほかにございますでしょうか。では、最後に私のほうから1つお願いします。今、少子高齢化で子どもの保育は非常に重要な問題になっております。

しかしながら、今日大勢の自治協議会の委員が集まっていますが、おそらく私も含めて幼稚園と保育園の区別、認定保育園、認可保育園、認可外保育園の違いを8割くらいの方は分からないのではないかと思います。

そういうのがまず分からないと、なかなか話に入っていけないので、機会がありましたら、簡単な学習会を開いてくれたらいいかなと思っております。

私としては、今日集まってきて下さったみなさんが、保育園の専門家くらいになって討議ができたらいいなと思っております。

あともう1つ。今回のことは、要するに保育園の質の向上ですよね。非常にいいことだと思うのですが、私が読んだ本で、今いろいろな種類の保育園があり、とにかく保育の質が下がっているということが書いてあって、原因はやはり賃金がものすごく低いからだそうです。

私としては、まず保育園の実際の経営内容もチェックしていただいて、1人あたりの給料の額、正職員や派遣がそれぞれどのくらいいて、何年くらい勤務しているのか、そういった根本的な経営の助言や指導していただければいいのではないかと思います。質の向上の前提となることなので、やっていただきたいなと思いました。以上です。

(三國委員)

白山校区コミュニティ協議会の三國と申します。いただいた資料につきまして、選出母体にお伝え下さいますようお願いいたしますと書いてありますが、各団体にはもう説明しないので、皆さまから選出母体に知らせて下さいってという意味でございませうか。

(保育課長補佐)

ありがとうございます。所属のコミュニティ協議会等の中でご報告いただければと思います。

(三國委員)

ということは、コミュニティ協議会宛てに別にこういう文章出すなどは一切ないということですね。この紙で終わりということですね。

(保育課長補佐)

そのように考えております。

(三國委員)

私たちとしたらこれをもって知らせるという方法は、なかなか難しいです。例えばコ

コミュニティ協議会の役員に知らせるのか、町内会自治会長に知らせるのか、それとも住民全員に知らせるのか、それが分からないと、これをもらったからと言って、やる方法が分からないですよ。

それをお知らせいただきたい。

(保育課長補佐)

申し訳ありません。今回の件につきましては役員の方にお知らせいただければと思います。回覧でも、こういったかたちでもそれぞれの所属にお任せしたいと思いますのでよろしくお願いします。

(議 長)

三國さんよろしいですか。では、今回は役員会などがあつたら、この資料をコピーするなりして、皆さんに説明していただきたいなということですよね。ありがとうございます。

ほかに何か意見等ございますでしょうか。よろしいですか。それでは森保育課長補佐どうもありがとうございました。

(5) 公共施設再編案について (資料 報5)

(議 長)

では、次に行きます。「報告(5) 公共施設再編案について」です。資料報5です。厚い資料で、なかなか大変だと思いますが、永井財産活用課長よろしくお願いします。

(財産活用課長)

本日は貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。財産活用課長の永井と申します。これまで2回にわたりまして、この場をお借りして公共施設再編の必要性や再編案の作成手順につきまして、簡単ではありますが、ご説明をさせていただいたところでございます。

本日は、前回説明いたしました作成手順に基づいて作成をいたしました再編案の内容と今後の再編の進め方について説明をさせていただきます。

その前に、説明に先立ちまして1点お詫びをさせていただきます。事前にお配りいたしました資料報5-1の中で、東新潟中学校区の再編案を載せ落としていたということでご心配をおかけいたしました。大変申し訳ございませんでした。

従いまして、この部分のみ当日の資料配布ということで、事前にご確認をいただけなかったことを重ねてお詫びを申し上げます。申し訳ございませんでした。

また、今後、正本としては、東区、中央区の両区に掲載をしまいるということをご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは説明に移らせていただきます。着座にて説明をさせていただきます。

それでは資料報5-1をご覧ください。これは現在改定を進めています新潟市財産経営推進計画の公共施設マネジメント編の別冊資料から、圏域Ⅰ・Ⅱの再編案と圏域Ⅲの中央区に關係する再編案を抜粋したものです。

それでは1枚おめくり下さい。実際の別冊資料の表紙というのがこちらでございます。こちらには、公共施設再編の考え方と再編の進め方ということで2つ記載しております。資料の表紙ということになりますけれども、再編案の考え方、再編の進め方ということで書かせていただいています。

そういった中で再編の進め方の3つ目でございます。圏域Ⅲの施設といったところをご覧ください。

地域別に、再編案をたたき台とさせていただいて、新潟市の公共施設の種類ごとの配置方針などをもとに、地域とのていねいな意見交換によって、地域のご事情等を反映いたしました地域別実行計画を策定して、その計画に沿って再編を実施していくというのが再編の進め方となります。

いちばん下段に1から4まで矢印に結びまして、どういうステップを踏むかというものを記載しております。ただ、※印にありますように、本再編案とは別に再編計画を定める保育園・幼稚園や地域検討会であり方を検討する学校といったものについては住民合意のもと、別途再編が進む可能性があるということを注釈として記載させていただいております。

それでは5ページをご覧ください。1ページから4ページまでにつきましては前回お話をさせていただきましたので割愛いたします。ここは、再編の削減効果になります。

ここでは、圏域Ⅰ・Ⅱに加えまして圏域Ⅲについては、仮に再編案のA案で再編をした場合の施設削減数と面積削減数を掲載してございます。数値等については記載のとおりでございますのでご確認をいただければと思います。

引き続き6ページです。左側のページになります。こちらは、その削減目標と削減の効果額となっております。こちらについても、数値・金額等は確認をいただければと思っております。

7ページからが再編案ということになります。まず、圏域の広いⅠが市域を利用圏域とする施設。Ⅱが区、もしくは複数区を利用圏域とする施設ということになりますけれども、ホール及びスポーツ施設ということで記載がございます。

いちばん上に両矢印が3つ並んでおります。その下側、①から⑤が施設の情報、⑥・⑦が再編案、そして⑧から⑭までが施設の評価の情報です。

1枚めくっていただいて9ページをご覧ください。圏域Ⅰのホールにつきましては、新潟市民芸術文化会館と新潟勤労者総合福祉センターがあります。加えて、同様のサービスを提供しています県営施設の新潟県民会館、この3つの施設で評価をさせていただきました。

その評価結果によって、新潟勤労者総合福祉センターについて、施設の老朽度や市民サービスに影響しない時期などを検討して、10年以内での廃止の方針として出させて

いただいております。

圏域Ⅱのホールにつきましては、すでに2023年度の廃止方針が決まっています新津地区市民会館のほかに、区内で機能重複が見られました中央区の万代市民会館など3つの施設のホールの部分を廃止して地域のコミュニティ利用など、他用途での利用も検討させていただいたところがございます。

続きまして11ページでございます。スポーツ施設です。施設の評価の後、こちらについては所管部局と配置バランスを調整のうえ決定させていただいたものでございます。

圏域Ⅰの4つの施設についてはすべて存続。そして11ページ、12ページの総合体育館・屋内体育施設では、中央区にあります新潟市体育館などの3施設が廃止という方針になっております。

13・14ページです。こちら屋外体育施設では6施設が廃止という方針になっております。15ページのプールはいずれも存続というかたちでございます。

以上が圏域Ⅰ・Ⅱのホール施設・スポーツ施設の再編方針となります。圏域のⅠとⅡの施設につきましては今後この再編案をもとに利用者の方などとコミュニケーションを取りながら、具体的な廃止時期などを決定していきたいと考えております。

また、存続となっている施設についても計画期間30年の中で10年の周期で再評価・再検討を行いまして、その後の施設のあり方について改めて検討していくということにしております。

続きまして圏域Ⅲの地域別再編案です。17ページをご覧ください。圏域Ⅲにつきましては、上段の囲みの部分は、基本的には圏域Ⅰ・Ⅱと変わりませんが、圏域Ⅲの施設については、A案・B案と2つの案を出している地域もありますので、その書きぶりだけ、8・9・10・11が2つございます。

補足ですが、学校については地域での検討会をしたのち、地域別実行計画の検討に入っていきますが、検討会での検討結果によっては、異なった方針となる場合もあります。

また、保育園につきましては、先ほどの説明でもあったと思いますが、8園を保育の質の向上に向け、機能を強化した連携拠点園として設定するということになっております。この連携拠点園を除き、どの園を存続させるのか、民間にお願いするのかといったようなことについては、施設の老朽度とかも含めて考えながら判断をしていくということになっているため、再編案では、連携拠点園を存続、その他の園を民営化または存続という方針にさせていただいているところがございます。

また、廃止施設については建物として廃止ということになります。また、先ほどのホール施設のようにホールの部分の廃止といったようなこともございますけれども、そのほかの公共施設でサービス機能の維持をできるだけ図るという方針になっているところがございます。

例えば老人憩の家については、今後の施設・設備の補修などは最小限としまして、入浴施設は更新をしないとしております。利用できるまで使っていただきながら、入浴以

外の交流機能については地域のコミュニティ施設などをご利用いただくよう振り向けていけたらという案になっています。

そういったことを踏まえまして、これ以外の主な点について説明をさせていただきます。本日、資料報 5-4「再編案の概要」ということで、1 枚まとめさせていただきました。

それぞれの地区の該当ページを申しますけれども、説明では、資料報 5-4 に従いまして進めようと考えております。

中央区は 1 から 9 までの区域でございます。関屋地域については、コミュニティ系の施設が 2 つございます。関屋コミュニティハウスと関屋地区公民館は評価によって 1 施設を残すという評価でございました。

そこで関屋コミュニティハウスを関屋地区公民館に集約という案でございます。

地域内の学校につきましては 3 小学校とも、小規模で、学校が小規模なりの作り方になっているということで、どこかに 1 か所に統合するといったことが難しいため、3 小学校すべて存続ということでございます。

鳥屋野地域につきましては現時点で再編検討をするような施設がないということになっております。こちらが 27 ページでございます。

3 番目の白新地域につきましてはコミュニティ系施設が白山コミュニティハウス、白新コミュニティハウスの 2 つの施設から 1 つの施設への集約ということで評価がございます。こちらについては、施設の老朽度と利用を勘案いたしましても、なかなか一案というわけにもいかず、A・B案としてどちらか一方を残すというような案を作らせていただいたところでございます。

地域内 2 小学校につきましても、先ほどの関屋地区と同様でございます。

4 番目の寄居地域でございます。寄居地区につきましては、寄居コミュニティハウス、ひまわりクラブの複合施設整備の予定となっております。

5 番目、新潟柳都地域でございます。コミュニティ系施設としては、北部総合コミュニティセンター、二葉コミュニティハウス、そして二葉コミュニティハウスの分館という 3 つの施設がございます。

評価をさせていただきましたところ、3 つから 2 施設という評価になっております。従いまして、やはり施設の新しさなどを考えて、二葉コミュニティハウスを北部総合コミュニティセンターに集約というかたちになっております。

また、二葉コミュニティハウスは、令和 2 年度開設ということで、直近の利用率で評価をしています。それ以外の施設については、3 か年平均等を出して評価をしていますけれども、そこだけが単年度の評価ということでございます。

6 番目は、宮浦中学校区でございます。こちらコミュニティ系の施設が、駅南コミュニティセンター、東新潟コミュニティセンター、東地区公民館という 3 つの施設でございます。評価をしたところ、2 施設への集約ということになりましたので、東地区公民館での活動を東新潟コミュニティセンターで行えないかということで案としており

ます。また、その活動をしていくため、万代市民会館のホールの部分も使っていただけたらと考えた案となっているものでございます。

万代長嶺小学校につきましても、小規模ですが、施設規模上、集約は困難ということで存続ということでございます。

上山地域・山潟地域については老人憩の家のみです。

9番目の東新潟地域でございます。こちらについてはコミュニティ系の施設は木戸コミュニティセンターと木戸公民館の2つの施設でございます。そこから1つの施設に集約ということで、木戸公民館のほうがだいぶ古い公民館でございます。

そこを木戸コミュニティセンターに集約という案でございます。それと笹口小学校も小規模ではございますけれども、施設規模上、統合がなかなか困難というため存続という案でございます。

また、地域別実行計画は基本的には中学校区単位で考えておりますけれども、こちらにつきましても中学校区が、東区と中央区にまたがっているということで、検討の方法については地域の皆さんと調整をさせていただいたうえでどういうかたちがいいのか相談をさせていただければと考えているところでございます。

以上が中央区の地域別の再編案ということになります。続いて資料 5-2 をご覧下さい。公共施設再編の流れでございます。点線より上の令和3年度のいちばん左側が、過去2回および本日の自治協議会での説明ということで実施をさせていただいているというものでございます。

このあと、計画本体のパブリックコメントの実施をまいります。

それと並行するかたちで、各地域単位での説明会、コミュニティ協議会等を中心とした説明会をさせていただけたらと考えております。

具体的なやり方についてはまた区とも相談をさせていただきながらやってまいりたいと思っておりますけれども、なるべく策定順に入らせていただけたらと考えているところでございます。

そういったものを経て計画自体ができあがりまして後、令和4年度から実際の地域別実行計画の策定ということになってまいります。4月以降になるかと思っておりますけれども、こちらではワークショップ等を開催しながら地域の皆さんと議論をさせていただいて地域別実行計画を作っていきたいと考えております。

そこでできた地域別実行計画を基に、最終的には公共施設の再編実施ということで実際の再編が進んでいくということになります。

地域別実行計画策定の中で広報誌等を利用してと書いてありますが、本日、北区の木崎の広報誌を配らせていただきました。

四角囲みにあるとおり、ここでは3回の検討でやっていこうという中で、計画案ができあがり、説明会を1回させていただいています。

実際のワークショップに入る前、そしてワークショップが終わる都度、こういったかたちでの広報誌を作成させていただいて、地区の全戸に配布させていただいています。

そのうえで実際のワークショップに参加できてない地域の住民の皆さんからもご意見を募集させていただいています。

どんな意見が出たかというのは真ん中あたりに字ばかりで見づらいですが、基本的にはすべてのご意見を載せるということを考えてやらせていただいています。多く意見がでてきた場合については字を小さくするわけにもいきませんので増ページをやらせていただこうと考えております。

地域に入りましたら、こういったところにご参加をいただければと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

地域別実行計画が完成した後に、再編に入って行くということでございますけども、その再編の流れの中で、いつごろどの地域に入って行くのかですが、資料報5-3をつけさせていただきました。こちらをご覧ください。

おおむねの計画着手の地域順ということになっております。左から前期、後期、10年後以降ということになりますので、だいたい5年・10年・それ以降というようなことを考えているところでございます。

基本的には老朽化した施設が多い地域からやっていきたいと考えております。施設の老朽化だけではなくて、学校の再編の検討を行っている、または予定をしている地域については、例えば学校統合して空いたらそこを使えるなどということも出てくると思ひますので、そういった施設のあり方を検討状況に合わせて着手をしたいと考えております。

そうしたことも踏まえてここでは具体的な着手年度ではなくて、おおむねの着手時期を示させていただいております。都度、私どものほうで状況を見ながら着手をしていきたいというふうと考えております。

また、今回の取組みを多くの方々にご理解をいただくために、これまで皆さまに説明をしてきた内容など、簡単にまとめましたパンフレット「THINK」というものを作らせていただきました。本日配布をさせていただいておりますので後ほどご覧いただければと思ひます。

こちらについてはいろいろな公共施設で書架に配置するなどして、みなさんの目に触れるようなかたちをとってまいりたいと思ひしております。

最後になりますけども、今回の取組みにつきましては、地域でのワークショップ等含めて皆さまのご理解・ご協力をいただかなければやっていけないと考えております。以後よろしくお願ひしたいと思ひます。私からの説明は以上でございます。

(議 長)

ありがとうございました。それぞれの地域で載っていますので、皆さんご覧になって廃止と書いてあると、どきっとした方もいらっしゃるかもしれません。今の報告・説明につきまして質問・ご意見等ございますでしょうか。松川さんどうぞ。

(松川委員)

鉄道・公共交通研究家の松川と申します。よろしく申し上げます。質問です。7ページの下のほうに存続と廃止については用語の定義があるのですが、資料見ていくと「未判定」という文字があります。これはどういう扱いになるのかということをおうかがいしたいと思います。よろしく申し上げます。

(財産活用課)

ありがとうございました。ほかとなかなか比べようがないという施設について、実際その施設が必要かどうかを含めてどうするかというものです。例えば高校や観光施設です。あと、市役所の庁舎関係の施設は、ご説明したような手順で再編を進めるのではなくて、実際のサービスの提供の度合い等を本当に必要かどうかということと含めて判断をしてということが必要だろうということであえて除いております。

(議長)

よろしいでしょうか。ありがとうございました。大竹委員どうぞ。

(大竹委員)

長嶺地域コミュニティ協議会の大竹と申します。よろしく申し上げます。個別の質問になりますが、資料報5-4の6番に宮浦地域が載っていますが、その中で、駅南コミュニティセンターと東新潟コミュニティセンターと東地区公民館の3つの施設を2つにするということで、先ほどの東地区公民館のものを東新潟コミュニティセンターのほうに移行するというお話がございましたけれども、東地区公民館は、長嶺地域コミュニティ協議会もホールを使わせてもらったり、調理室を使わせてもらったり、だいぶ活用させてもらっています。万代市民会館のホールがなくなるということになりますと、東地区公民館の総合庁舎のところには、ある程度の駐車スペースもありますので、利用者もいいのではないかと考えています。東地区公民館を廃止するというのはどういう理由からなのか教えていただきたいと思います。

(財産活用課長)

ありがとうございました。前回もお話をさせていただきました手順に従って評価をしてということの中で、基本的には、地域の皆さんのお考え等をつぶさにお聞きしていないわけです。

それは実際、地域別実行計画を策定する時にお聞かせいただいて、実際に本当に施設が足りるのかどうか、ほかの手立ても考えながら何かしなければいけないのかどうかといったようなことも含め丁寧に議論をさせていただきたいです。

逆に、この案よりもいい何か考え方が出てくるかもしれないです。そのために、ワークショップで皆さんと議論をさせていただきたいです。

なにも今日出したので、あとは皆さん納得して下さいというものでは決してないということでご理解をいただいて、実際、地域別に入った時には、きっちり議論をさせていただきたいと思っております。その時にまた私どもと一緒に議論していい施設のあり方を考えていけたらと思っております。

そういうことをご協力をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(大竹委員)

分かりました。よろしくお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございます。ほかに意見・質問等。樋口委員どうぞ。

(樋口委員)

関屋小学校区コミュニティ協議会の樋口です。今、いろいろと永井課長からご説明していただきましたが、内容が大変多いですし、各地域においてそれぞれ対応することがあるかと思えます。

1つ提案ですが、もしこういう問題を地域として情報発信したいということがあったら期限を切って自治協議会のほうに提案して、それを取りまとめて永井課長のほうにお送りするのがいいのではないのでしょうか。

今ここでいろいろな議論をしても、自分の地域についてなど個々の質問もあると思いますので、この中央区自治協議会としての意見集約というかたちで提唱させていただくかたちをお許しいただければと思っております。どうでしょうか。

(議 長)

今の樋口さんの意見は、実際の訪問に先立ってそれぞれのコミュニティ協議会で、このたたき台を見て、意見を作って、提出したらどうだということですね。

そんな感じをやらせていただけてどうかという意見です。

(財産活用課長)

先ほど大竹委員のほうにもお話をさせていただきました。今後そういう意味では地域別実行計画に入る時につぶさに意見をお聞きしながら進めます。なにも、これをそのままというわけではないので、今いただいてもという部分も実はあります。

またその時に状況も変わっているかもしれないです。私どももパブリックコメント等も受けています。ご意見をどうしてもということがあれば、お出しいただければと思いますし、来て聞かせてということがあれば、伺います。

(議 長)

樋口さんよろしいでしょうか。それではそれ以外に意見等ございますでしょうか。よろしいですか。今、説明いただいたようにこれは非常に重要な問題で皆さんに関わる事が非常に多いと思います。

せっかく、この資料が皆さんのところにお配りされているので、たたき台を1回自分たちの団体に持ち帰っていただいて、討議して、樋口さんが提案したように自治協議会とおして、提出してみるというような感じにしたほうがスムーズに行くような気がします。戻ったら皆さん報告してください。

(財産活用課長)

非常に分厚い資料ですので、説明しづらい部分もあろうかと思えます。なぜそう考えたかの部分も分からない中でご意見が出てくるのも、皆さんなかなか大変なんじゃないかなというふうに思えますので、補足で説明が必要であれば対応させていただきます。

(議 長)

では、そのような感じで進めさせていただきます。永井財産活用課長ありがとうございました。

各所管課からの説明はここで終了です。

4 その他

(1) 「古町芸妓お昼の舞」について

(議 長)

次はその他に入ります。区役所からのお知らせです。岩渕地域課長よろしくお願ひします。

(地域課長)

事務局席から失礼いたします。地域課の岩渕です。私からは地域課に関わるイベント・事業についてお知らせがございます。まず1点目に、「古町芸妓お昼の舞」です。お手元にあるチラシをご覧いただきたいと思ひます。

こちらにつきましては特色ある区づくり予算「みなとまち伝統的産業PR事業」の一環で行われているというもので、コロナ禍にあつて活動の場が制限されている古町芸妓の皆さんの舞を観賞できるという貴重な機会でございます。

日時につきましてはチラシにございますように2月26日(土)14時となっております。会場はこちらNEXT21の6階、市民プラザとなります。

こちらは大変人気のイベントになっておりまして、おそらく抽選になろうかと思われ
ます。従いまして観覧のほうは無料ですが、事前に申し込みが必要となっております。

チラシにありますように、はがきもしくはメールでの申し込みということになりま
す。よろしく願いいたします。

続いて2点目のお知らせです。「Oh! 弁当で地域のお店応援事業」のチラシをご覧下
さい。こちらの事業につきましては新型コロナウイルスの影響で疲弊している地元の飲
食店の皆さんへの支援ということで、地域の料理店やホテル等から購入された弁当を
補助してきたというものです。大変多くの皆さまからご利用いただきまして、当初の予
算額を超える見込みとなりました。

1月31日までに購入していただく弁当が補助対象ということになっておりますが、
こちら区役所へ事前のクーポンの申し込みが必要となっております。

そのクーポンの事前受付の締め切りが、今回の予算終了に伴いまして、チラシにござ
いますとおり1月7日(金)に前倒しをさせていただきましたので、ご注意下さいという
お知らせになっております。

この件につきましては現在広く広報しているところですが、機会があればぜひ皆さま
からも、ご近所さんやお仲間の皆さんにもお伝えいただければと思います。

皆さまからのご利用大変ありがとうございました。地域からのお知らせは以上です。

(議 長)

ありがとうございました。続きまして健康福祉課は五十嵐さんお願いします。

(健康福祉課)

中央区健康福祉課の五十嵐と申します。お配りしました「新型コロナワクチン追加接
種(3回目)について」をご覧ください。

すでに新聞等でご存知の方も多いと思いますが、概要につきまして改めてお知らせさ
せていただきます。

3回目の接種につきましては2回目接種完了から原則8か月以上経過した18歳以上
の方を対象に令和3年12月から令和4年9月30日までの期間で実施いたします。

8か月以上の経過を待たずに前倒しで追加接種できる方として高齢者施設等の入所者
および従事者の方は12月から開始しますし、65歳以上の高齢者の方は2回目接種から
7か月経過後に3回目接種券を送付するような流れとなっております。

接種のスケジュールですが、上の接種スケジュール表をご覧ください。65歳以上の方
は2月から接種を開始となりますし、それ以外の18歳から64歳の方は3月下旬から
の接種の開始となります。

接種の方法につきましては、こちらの表に記載のとおり2回目の接種方法と年齢によ
って異なります。65歳以上の集団接種をされた方には、あらかじめ日時と会場を指定
した接種券をお配りしますので、前倒しを希望される場合は変更する手続きが必要とな

りますので、新潟市のワクチン専用コールセンターやインターネット、1月17日から区役所等に設置する予約お手伝い隊によるサポートでも行ってまいります。

続きまして接種するワクチンにつきましては令和4年3月までのあいだは個別接種のうち、診療所ではファイザー社製、個別接種の病院・集団接種・職域接種ではモデルナ社製を使用するということになっております。

詳細につきましては、また今後の市報にいがたや市のホームページ、あるいは接種券、今後送られる接種券と一緒に郵送されます接種のご案内チラシでご確認いただければと思います。

また、最後になりますが、現在市内の新型コロナウイルスの感染状況は落ち着いておりますが、県外ではオミクロン株の市中感染が確認されており、気を緩めることはできませんので皆さまには引き続きマスクの着用などの基本的な感染症対策にご協力下さいますようお願いいたします。私からは以上です。

(議長)

どうもありがとうございました。川端さんどうぞ。

(川端委員)

鏡淵小学校区コミュニティ協議会の川端です。個別接種のところで、2回目と同じ医療機関に予約が必要と書いてありますが、例えば1回目・2回目と集団接種した人は、基本的に個別接種はできないという意味ですか。

(健康福祉課長)

1回目・2回目に集団接種された方ですね。集団接種をご希望されない方、例えば都合が悪くて、指定された日時から変更したいという場合は、個別の医療機関でも接種することができますが、今後お配りする接種券にも具体的な医療機関名などをお配りするようなかたちにはなっておりますので、またそれでご確認いただければと思います。

(川端委員)

分かりました。個別接種は2回目と同じ医療機関に予約が必要と書いてありますので、2回目に個別接種をA医院でやったら、そのまま3回目もそこでやりなさいとなりますよね。しかし、今のお話のように集団接種でも場合によっては、個別接種へ変更することもできるということですか。

(健康福祉課長)

そうですね。医療機関の対応にもよりますので、ご希望があれば、その医療機関にまずご相談いただくようなかたちになります。

(川端委員)

分かりました。

(議 長)

田中さんどうぞ。

(田中(雅)委員)

今の質問で分からなくなりました。1回目・2回目を個別接種した人には集団接種の案内は来ないということによろしいですか。

(健康福祉課長)

集団接種を受けた方には、あらかじめ、日時・会場を指定したものをお送りするのですが、個別接種の方はもともと1回目・2回目を個別接種で受けていらっしゃるのので、3回目も同じ医療機関で受けて下さいというかたちでの接種券をご案内します。

(田中(雅)委員)

分かりました。

(議 長)

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

5 委員からの議事提案に基づく討議

(議 長)

次へ行きますね。委員からの議事提案に基づく討議です。資料討1です。松川委員よろしくお願ひします。

(松川委員)

鉄道・公共交通研究家の松川です。よろしくお願ひいたします。題を「駐車券配付からバス券配付へ」としました。ざっと読んでみます。

新潟市は条例まで制定して公共交通利用促進を目指しています。しかし、実行が伴っていません。自治協議会の会議も全体会議、部会とも、マイカーで来た方には駐車券を配付しています。

しかし、公共交通機関を利用した方への配慮はありません。自治協議会の委員は地域の代表で市と住民をつなぐ協働と要の位置にいます。

まず範を示すことが必要と思います。具体的には次の3つの選択肢を考えます。

1、マイカーで来た方への駐車券配付を取りやめバスで来た方に、お帰りバス券 210 円相当を配付する。これは、均一区間 210 円で駅までも 210 円で行けますので、最低そこまでは行けるといことです。

2、駐車券は引き続き配付し、お帰りバス券の配付も行う。

3、お帰りバス券の導入は行わず、駐車券の配付も取りやめる。

この3つを考えてみました。

将来は来庁者に提供している駐車場 60 分無料券も廃止し、代わりにお帰りバス券を配布すべきかと思ひます。

その前提として市役所・区役所の職員の電車・バス通勤を、やむを得ない事情がある場合を除き義務化することが必要と思ひます。

一気に切り替えるのは困難を伴いますので以前行われていた「ノーマイカーデー」などで実施して徐々に切り替えていく方法もあると思ひます。

マイカーに慣れ、公共交通との接点が少ない方からは反発があると思ひます。しかし、しぶしぶでも利用すれば、この点が不便だとか、この点は何とかならないかなどと利用時の環境等いろいろな感想・要望が出てくると思ひます。

これが大事で、いちばん怖いのは無関心なのです。ぜひご検討をお願いします。

この件に関して事務局からはいくつか指摘をいただきました。

われわれがいただいている 1 日あたりの 3,000 円、税引き後 2,900 円の報酬費は交通費も入っていますという指摘がありました。ただ、そうすると、駐車券は交通費じゃないのかという素朴な疑問が次に湧いてきました。

さらにこれを改正するには条例の改正も必要ですという話もいただきました。この場で私としては検討お願いしますと書きましたけど、率直に委員の皆さんのご意見はどうかということ聞きまして、その意見をもって区役所になるのか、市の本庁になるのか分かりませんが、そこに意見として出せればなと思ひています。

ちなみにおかえりバス券とかおかえり交通券という制度は、よく商店街やスーパーなどで他の都市ではいくつか例があります。浜松や長野の上田などです。行政機関が来庁者におかえり乗車券を出していた例は過去に香川県の高松市の例があります。

来庁者には駐車券のほかに「おかえり交通券」というものを 250 円相当配布してました。これはバスも乗れますし、JR四国も乗れますし、高松琴平電鉄という私鉄も乗れました。

期間限定でしたが、高松市の人口は新潟の半分くらいと、ずっと小さい街ですが、いろいろな目配りをした結果、この配布は高松市と高松市中心商店街連合会と高松三越が協同で行いました。

その結果、新潟ではとっくに逃げ出してしまった三越が、高松は今も元気に営業しています。高松も郊外にイオンモールがあります。それでも街なかは元気に活動しています。

このへんの姿勢、行動が伴ってこないと思ひ街は元気がならないと思ひます。まちづくり

の一環として、皆さんにちょっと考えていただきたいと思ひまして提案事項として提供しました。皆さんのご意見をうかがいたひと思ひます。よろしくお願ひします。

(議 長)

ありがとうございます。今、バスを中心とした公共交通について、促進を図るためのたたき台のようなものを作って報告していただきました。今の松川さんの提案について意見・質問等ございますでしょうか。樋口さんどうぞ。

(樋口委員)

関屋小学校区コミュニティ協議会の樋口です。松川委員のお話は大変貴重だと思ひます。ここで議論すると、いろいろ意見があると思ひます。賛成の人もいるでしょうし、反対の人もいるでしょう。

許していただけることであれば、私どもの部会は都市機能をやっています。交通関係もやっています。これを第4部会であずからせていただいて、そこで議論をして、その内容について報告をさせていただくという方向性で高橋部会長どうでしょうか。

(高橋(誠)委員)

入舟地区コミュニティ協議会の高橋です。第4部会の部会長をしています。松川委員の意見は、私も本当に貴重で、気付かなかつたけど不公平がありましたね。

公共交通に乗って来いと言っている新潟市なのに、その見返りがないと。ただ地下駐車場に車でくる人には駐車券を出している。

これは、県のほうにも言いたひのですが、免許センターに書き換えに来ても駐車場のサービス券は出さないですよ。

車で乗ってきて免許書き換えるのに、そういうふうなものもないという。県のほうは予算が逼迫してお金出さないというような感じだと思ひんですけども、やはり不公平があり、考える余地があると思ひます。ぜひ第4部会で検討したいと思ひのですが、委員の皆さん、どうでしょうね。私たちにまかせていただけますでしょうか。松川委員も第4部会ですし。

(議 長)

よろしいでしょうか。しかし、せつかく今日提案ありましたので、皆さんからも意見をいろいろいただきたいです。今、バス券出していないのに駐車券を出すのかなどいろいろありましたが、皆さんの意見・質問等何かありませんでしょうか。三國さんどうぞ。

(三國委員)

白山校区コミュニティ協議会の三國でございます。私は分からないことがありまして、駐車券のお金は誰が出しているのでしょうか。毎回市のほうで払っているのか、そ

れとも市が管理していて無料なのか、説明を先にしていただきたいと思います。

(議 長)

分かる方いらっしゃいますか。

(総務課長)

総務課長の清水です。駐車券につきましては市営の駐車券なので、収入が減るという考え方です。免除することによって本来得られる収入が減ることとなりますので、払ってはいないということになります。

費用としては無料だと言うのは少し違うのかなという印象でございます。よろしいでしょうか。

(議 長)

要するに、普通であれば収入になるところ、サービスで減免ですよね。そういう意味です。三國さん、よろしいでしょうか。

ほかにも何かありますでしょうか。樋口さんどうぞ。

(樋口委員)

時間が押し迫っている中で申し訳ありません。関屋小学校区コミュニティ協議会の樋口です。今日の会議は市議会議員の方が多く出ておられますので、1つ提言をさせていただきたいと思います。

このバス料金のことに関連する内容です。実は日頃から疑問に感じており、古町地区の新潟中心商店街協同組合の方々ともお話をしている話の内容なのですが、新潟駅から万代までのバス料金が100円です。

そして新潟駅から萬代橋を越えて古町まで来ると、210円です。これは社会実験ということでやっているようですが、たしかに先ほど、高橋会長が「にいがた2km」で大いに歩きましょうという提言をされましたけども、新潟の場合この冬で萬代橋の上を歩けというのは大変厳しいと思います。

駅から若い方はほとんど万代で降りています。

ということは逆に210円出してまでも、古町のほうに来ることがないことになってしまうのです。なぜ社会実験でそういうふうなかたちになっているのかと大変うがった考え方ですが、万代地区は本社のある新潟交通さんが主にそこを開発しています。考え方によると利益誘導をしているように受け取れる疑念が生じます。

これはあくまでも市議会議員の方から考えていただきたい内容ですが、市長がしきりに「にいがた2km」ということであれば、120円に統一してみたらどうかと思います。社会実験としては、どのような人の動きが出てくるかということになると思いますので、これは自治協議会で考えるのではなく、ぜひとも市議会議員の方々が考えていた

きたいです。予算等の関係もありますので、ご検討いただきたいということでお願いいたします。

今日は多くの市議会議員の方が来ておられますので追加提言をさせていただきました。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。議員の方々は傍聴席におられますので、提案ということだけでよろしいでしょうか。ありがとうございました。ほかにご意見等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、松川さんよろしいですね。ありがとうございました。

6 閉会

(議 長)

クリスマスイブの非常に貴重な日に集まっていたいただき、どうもありがとうございました。本年の終了とさせていただきます。

県議・市議	8名
傍聴者	3名
報道機関	0社